

## 理由

我が国の経済活力を向上するためには中小企業等が行う新たな事業活動を一層促進することが重要であることにかんがみ、企業組合の組織の活性化を図るためその組合員資格を拡大するとともに、中小企業等の資金調達の円滑化を図るため中小企業等投資事業有限責任組合の事業の範囲を拡大するほか、中小企業の設立の容易化を図るため株式会社及び有限会社の最低資本金の制限の特例を設ける等の措置を講ずる必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。